

(別紙 使途指定)

使途を指定する場合は、以下の使途番号を申請書にご記入ください。

申請書の「使途を指定」の「希望する」欄にチェックを入れ、使途番号をご記入いただいた方のご寄附は、ご指定の使途に使用させていただきます。

<使途>

使途番号1 「応用物理学および関連学術分野の啓発等のための社会向けイベント」

(目標額 年150万円)

例)リフレッシュ理科教室、女子中高生夏の学校など

使途番号2 「中堅・若手会員向け支援事業」

(目標額 年150万円)

例)学生企画事業、キャリアパス支援、若手ネットワーク支援、女性研究者ネットワーク支援、企業ネットワーク支援、海外出身会員向け企画支援、海外学会との連携支援、Journal投稿者支援、外国人ネットワーク支援など

2017年1月1日 応用物理学会会員サービス委員会委員長

応用物理学会将来基金委員会委員長

(別紙 控除説明)

所得控除 (寄附金合計額－2,000円)＝寄附金控除額 (年間所得から控除)

- ・ 総所得金額 × 40% が寄附にかかわる控除額の限度額となります。
- ・ 例: 年間の総所得金額が600万円、寄附金合計額が20万円の場合、
20万円－2,000円＝19万8,000円(限度額内)が、総所得金額より控除できます。
- ・ <ご参考> 国税局ホームページ: 一定の寄附金を支払ったとき(寄附金控除)

<https://www.nta.go.jp/taxanswer/shotoku/1150.htm>